

令和5年度日向市定期監査結果の措置状況（後期）

課	指摘事項等	措置状況
議会事務局	令和5年度議場等設備保守点検業務委託における遠隔点検後の点検結果報告について、電話連絡で報告を受けているとのことであるが、電話連絡のみでは証拠が残らないことから、文書等により履行履歴が残る形で報告を受けるようにされたい。	令和6年度議場等設備保守点検業務委託契約時に、委託業者に説明の上、契約書の仕様書中の項目「報告書の提出」において、「実地点検及び遠隔保守点検終了後に、点検報告書を各1部提出する。」と明記の上契約を締結しました。今後は、遠隔点検後においても報告書を提出していただくようにします。
教育総務課	出張先での宿泊に伴う駐車料金を職員が立替払をした事例があった。立替払は適切な方法ではないことから、出張等の際には事前に資金前渡が必要ないか確認を行ったうえで、必要な場合は地方自治法施行令第161条及び日向市財務規則第60条の規定に基づき、資金前渡による方法をとられたい。	今後の公用車での出張時は、事前に資金前渡の必要性を確認して、対応してまいります。
教育総務課	職員への被服の貸与について、職種の区分を誤って貸与期間を設定している例があったので、日向市職員の被服貸与に関する規則第2条の規定に基づき、適正に処理されたい。	今回の指摘により、日向市職員の被服貸与に関する規則第2条の規定を再確認し、当該職員の正しい区分の月数に台帳の修正を行い、今後管理することとしました。
教育総務課	被服貸与台帳において、貸与期間後の処理状況が記載されていないものが複数見受けられたので、日向市職員の被服貸与に関する規則第3条の規定に基づき、適正に処理されたい。	今回の指摘により、前所属において貸与された被服の貸与期間終了後の処理を行うことを認識したので、今後は遺漏のないよう管理してまいります。
スポーツ・文化振興課	日向ひよっこマラソン大会運営費補助の交付決定相手方が実行委員会会長ではなく大会会長になっていたため、今後は日向ひよっこマラソン大会運営補助金交付要綱第2条の規定に基づき、適正に処理されたい。	日向ひよっこマラソン大会運営補助金交付要綱第2条の規定に基づき、実行委員長に交付するように是正します。
スポーツ・文化振興課	契約事務において、予定価格に応じた見積期間が確保されていないものが見受けられたので、建設業法施行令第6条、日向市工事請負契約等に係る競争入札の執行に関する規程第3条の規定及び契約事務の手順(表4)に基づき、適正に処理されたい。	予定価格に応じた見積期間については、建設業法施行令第6条、日向市工事請負契約等に係る競争入札の執行に関する規程第3条の規定及び契約事務の手順(表4)に基づき、適正に処理します。
スポーツ・文化振興課	所管の公有財産について、財産目録に登載されているものの、公有財産台帳が確認できないものがあるので、日向市財務規則第161条及び161条の2の規定に基づき、適正に処理されたい。	今後は、公有財産台帳と財産目録の整合性を確認しながら、適正管理に努めます。